

令和4年3月7日から3月21日までの大阪府社会福祉会館の利用について

大阪府社会福祉会館

大阪府内に発令されています「まん延防止等重点措置」が、3月21日まで延長されました。これに伴い、当会館の会議室につきましては、大阪府からの要請に基づき、下記のとおり適切な感染防止策を講じていただいたうえでご利用願います。

引き続き、皆様のご理解とご協力をお願いします。

記

主催者へのお願い

- 会議室は、定員以内の人数でご利用いただけますが、なるべく人と人が触れ合わない程度の間隔を確保してください。大声が想定される場合については、定員の50%以内とし、十分な人ととの間隔（できるだけ2m、最低1m）を確保してください。
- 受付時に検温を実施し、発熱のある人や体調不良の人は入館を控えるようにしてください。（検温器がない場合、会館で貸し出します。）
- 3つの密（密閉空間、密集場所、密接場面）を避けてください。
 - ・座席を1席空けたり、互い違いに着席するなど、人ととの間隔を十分に確保してください。
 - ・窓を開けるなど、換気を適宜行ってください。
- 予備マスクを用意するとともにフェイスシールドなど、個別に考えられる感染防止対策を講じてください。
- 参加者に対し、受付時や研修開始前などに感染防止策の周知を徹底し、必ず遵守するよう指導してください。
- 喫煙室の利用は10名までとします。また喫煙室内での携帯電話の使用、会話は厳禁とします。
特に休憩時間に利用者が集中しますので、参加者に徹底していただきますようお願いします。

利用者へのお願い

- 必ずマスクを着用してください。
- 入館時には、玄関に設置のサーマルカメラによる体温測定、アルコール消毒液による手指の消毒を行い、その後もこまめに消毒してください。
 - ・発熱のある人や体調不良の人は入館を控えるようにしてください。
- 喫煙室（5階）の利用は、10名までとします。（厳守）
 - ・向かい合っての喫煙、携帯電話の使用、会話は厳禁とします。
 - ・喫煙後はすみやかに退出してください。
- 休憩や昼食会場として、空き会議室を開放しています。
 - ・密にならないよう休憩や昼食時に利用してください。
 - ・昼食時などマスクを外した状態での会話は、お控えください。
(空き会議室については、各階に掲示している「本日の催し物」でご確認ください。)
- 大阪府の「大阪コロナ追跡システム」の登録及び厚生労働省の「接触確認アプリ（COCOA）」のダウンロードをお願いします。